

カーボンニュートラルに向けた 国の取組及び中小企業支援策

2025年6月10日

経済産業省 近畿経済産業局

カーボンニュートラル推進室 吉田 優輝

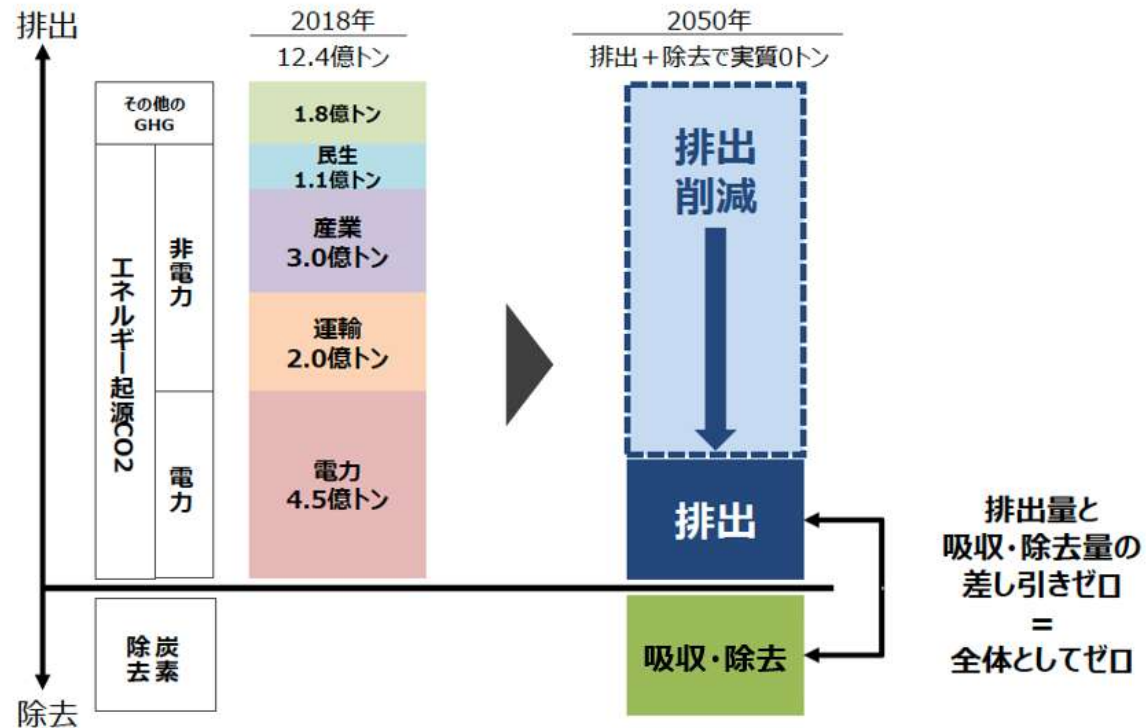
目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. 経営課題としてのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

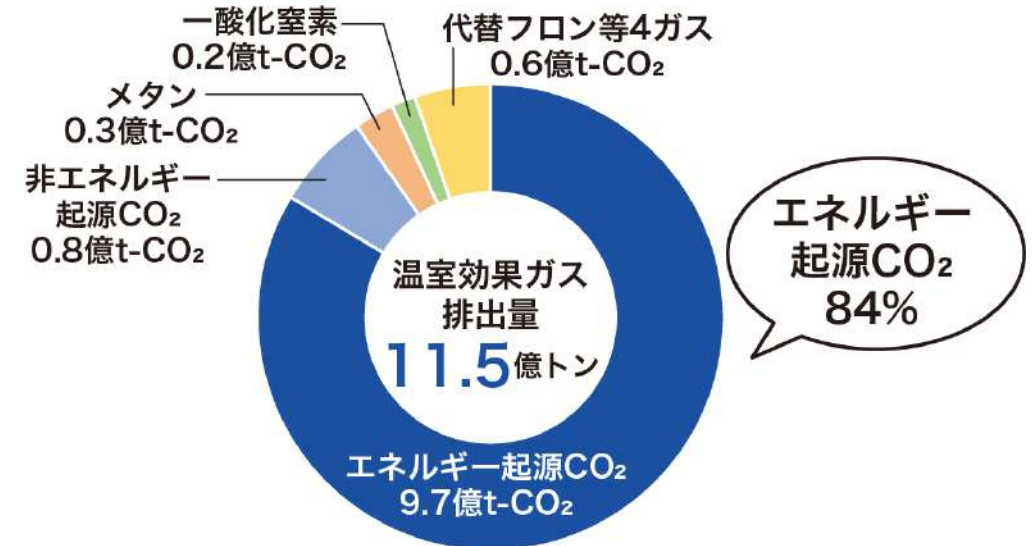
カーボンニュートラルとは

- カーボンニュートラルとは、温室効果ガス(GHG)の排出を全体としてゼロにすること。
 - ✓ 「排出を全体としてゼロにする」とは、排出量から吸収量を差し引いた、合計がゼロとなる。
(いわゆるネットゼロ、実質ゼロと同じ)
 - ✓ 「温室効果ガス」の対象は、CO2だけでなく、メタンなど全ての温室効果ガス。

カーボンニュートラルのイメージ



日本の温室効果ガス排出（2020年度）



※ CO2以外の温室効果ガスはCO2換算した数値

パリ協定における目標とカーボンニュートラル

- 地球温暖化問題の解決が喫緊の課題となる中で、2015年にパリ協定が採択（2020年からパリ協定の運用が開始）。
- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ、2℃より十分低く保ち、（2℃目標）、「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）するために、今世紀後半の「カーボンニュートラルの達成」に取り組む。

パリ協定

目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ
「2℃より十分低く保つ」（2℃目標）
「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）
- このため、「早期に温室効果ガス排出量をピークアウト」 + 「今世紀後半のカーボンニュートラルの達成」

パリ協定 4条1項

締約国は、第二条に定める長期的な気温に関する目標※を達成するため、衡平に基づき並びに持続可能な開発及び貧困を撲滅するための努力の文脈において、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成するために、開発途上締約国の温室効果ガスの排出量がピークに達するまでに一層長い期間を要することを認識しつつ、世界全体の温室効果ガスの排出量ができる限り速やかにピークに達すること及びその後は利用可能な最良の科学に基づいて迅速な削減に取り組むことを目的とする。

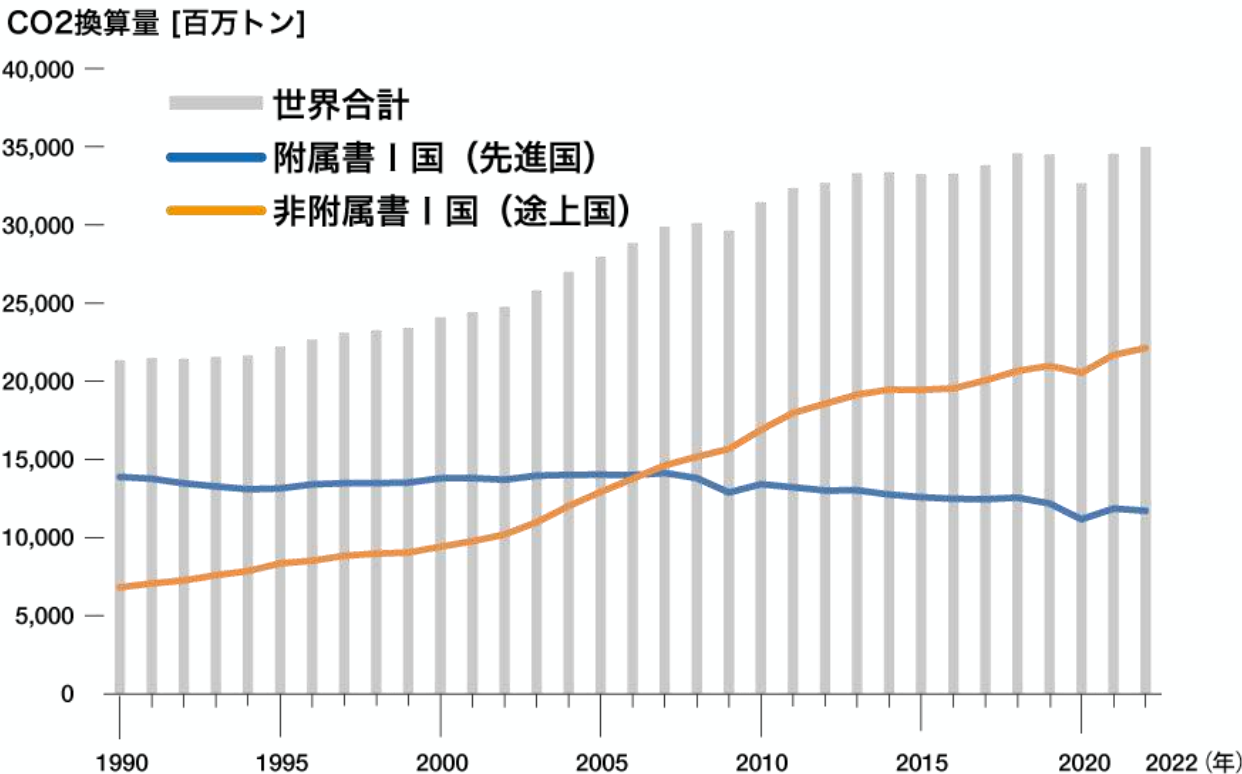
※ 「長期的な気温に関する目標」：2度目標、1.5度努力目標

→ 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）及びパリ協定の関連規定に基づき、各国における温室効果ガス排出・吸収量や気候変動対策・施策の実施状況、気候変動に関する開発途上国への支援状況等の情報を取りまとめ、定期的にUNFCCC事務局に報告。

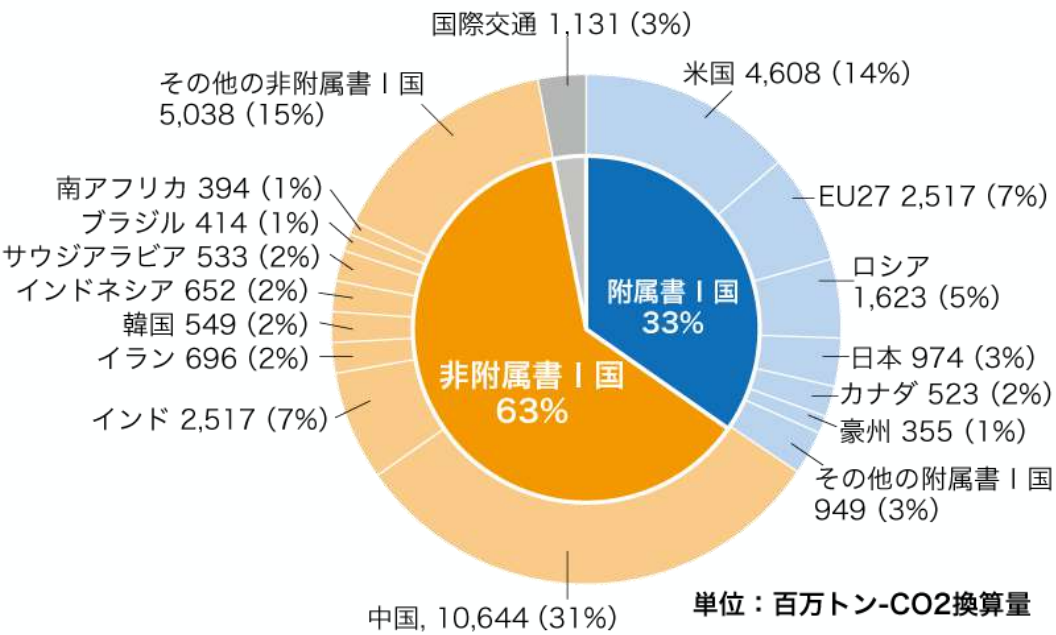
世界のエネルギー起源温室効果ガス排出量

- 近年の世界のエネルギー起源温室効果ガス排出の増加は、新興国の経済成長によるもの（1990年から2022年の間に、非附属書 I 国（途上国）の排出は3倍超）。
- 世界全体の排出量に占める日本の割合は約3%。先進国だけでなく、新興国の排出削減なくして世界の削減は進まない。

エネルギー起源温室効果ガス排出量の推移

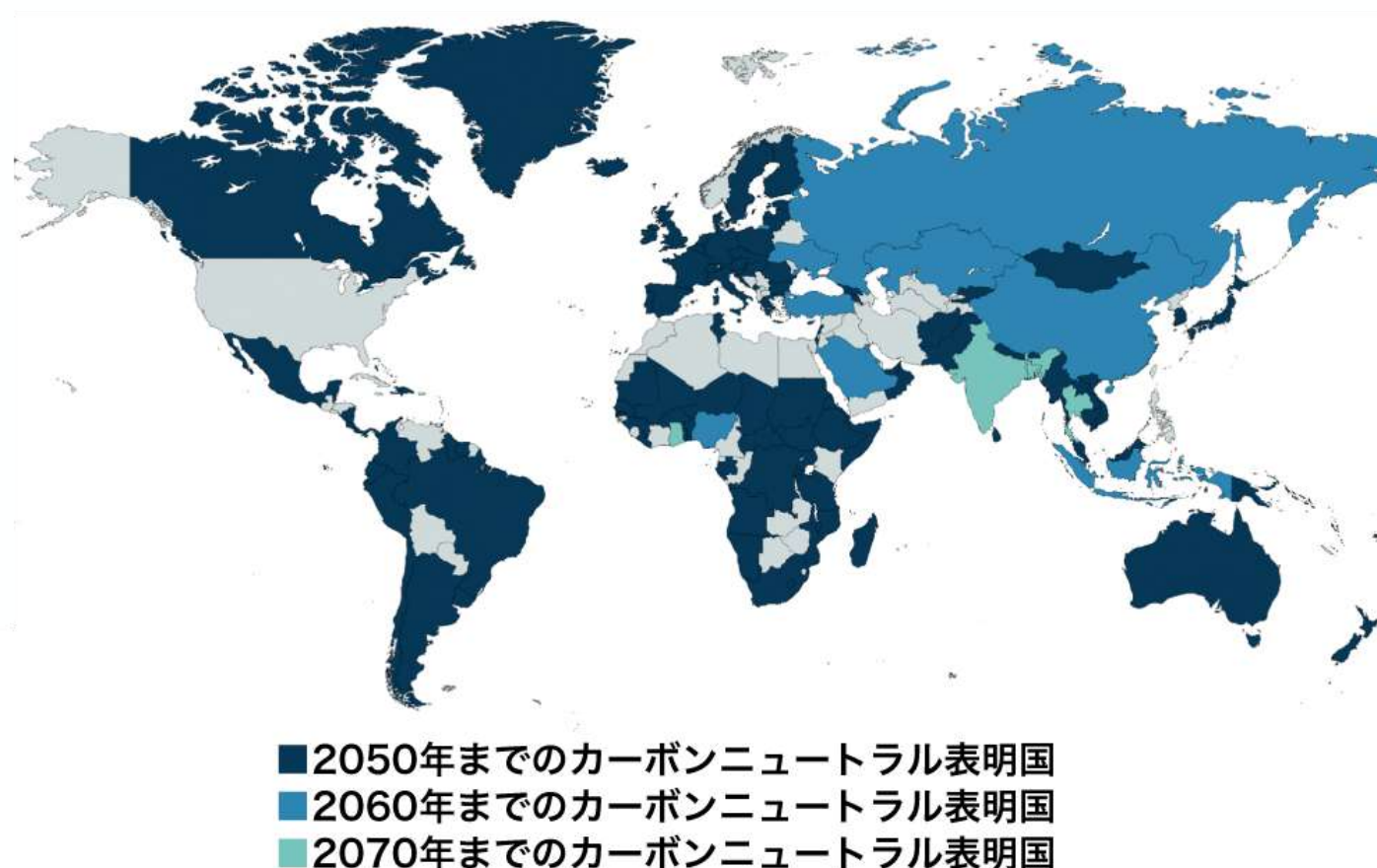


各国のエネルギー起源温室効果ガス排出量（2022年）



カーボンニュートラルを表明した国・地域

- 日本は、2030年に温室効果ガスの2013年比46%減を目指す、さらに50%減の高みを目指すと表明。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ（＝カーボンニュートラル）を目指している。
- 世界のカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国・地域は146カ国であり、そのGDP総計は世界全体の約90%。これらの国のCO2排出量が世界全体のCO2排出量に占める割合は約70%（2022年実績）。



※ 国連に提出されている各国の長期戦略や各国のCN宣言に基づき、CNを宣言している国・地域を経済産業省がカウント（2025年2月13日時点）

※ IEA (2024), Greenhouse Gas Emissions from Energy 2024 Editionを基にエネルギー起源CO2をカウント

GX2040ビジョン、第7次エネ基、温対計画の位置づけ

	根拠	内容
GX2040 ビジョン	GX推進法	● 脱炭素投資を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示 ● カーボンプライシングの具体策などGX市場創造 等
エネルギー 基本計画	エネルギー 政策基本法	● エネルギー政策についての今後の政策の方向性 ● 2040年度のエネルギー需給構造（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等
地球温暖化 対策計画	地球温暖化 対策推進法	● すべての温室効果ガス（フロンなど非エネルギー起源の温室効果ガスを含む）の排出削減の取組 ● 新たな排出削減目標（NDC） 等

→ 3文書とも2025年2月18日に閣議決定

GX（グリーントランスフォーメーション）とは

- GXとは、化石燃料に頼らず、太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進めることで二酸化炭素の排出量を減らそう、また、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していこうという取り組み。

- ・ 強みを有する脱炭素関連技術やAIなどのデジタル技術を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現

- ・ 待ったなしの気候変動対策の加速
- ・ 2050年カーボンニュートラル等の国際公約

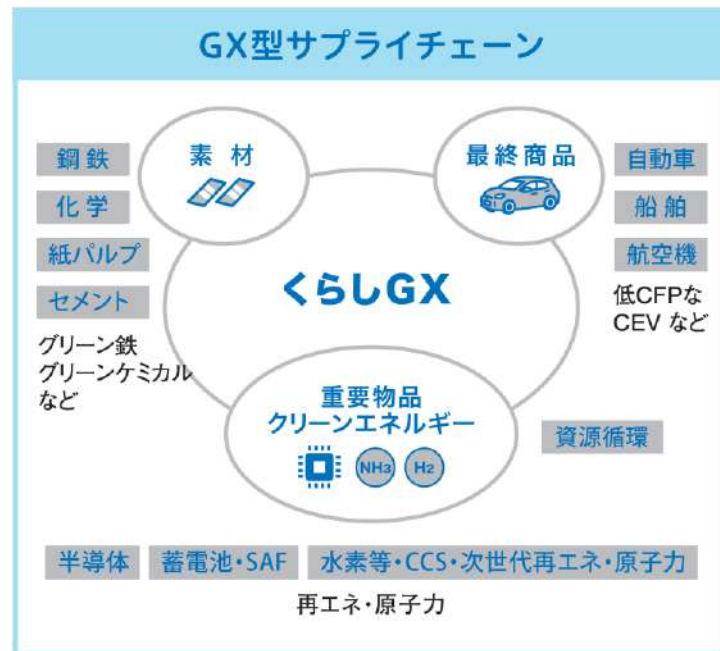


- ・ ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- ・ 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

GX産業構造・GX産業立地

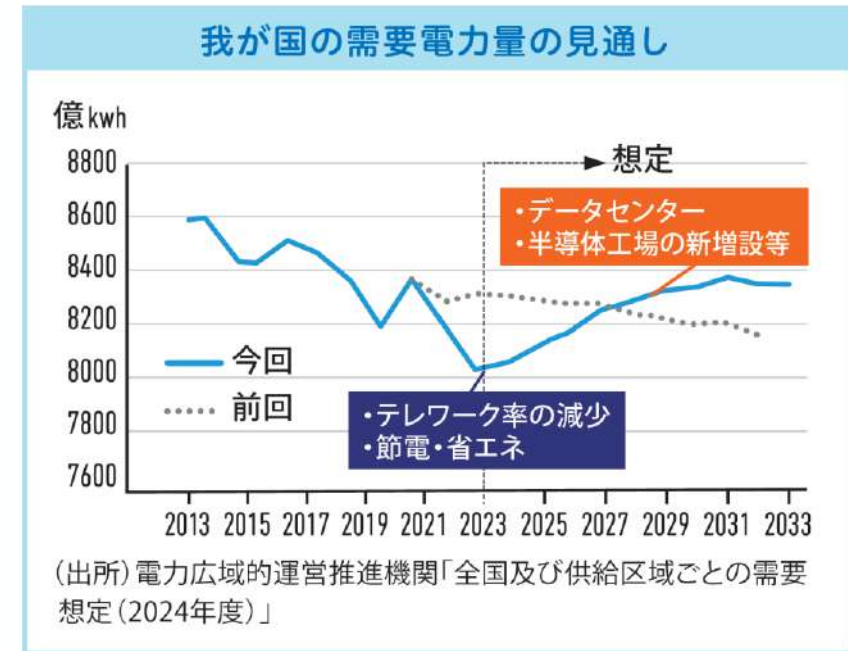
GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、
②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。



GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

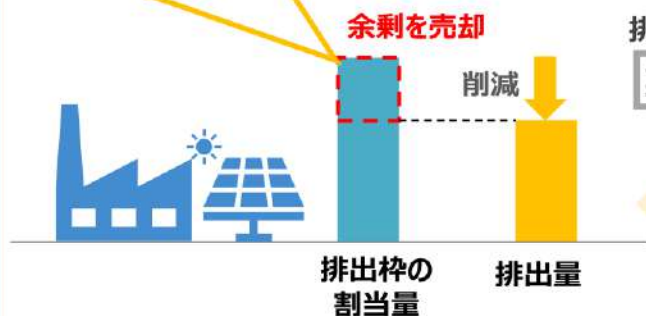


排出量取引制度と化石燃料賦課金

排出量取引制度

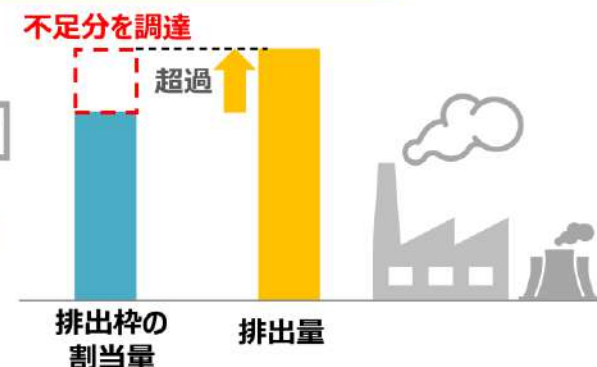
① 排出枠の割当

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当。



② 排出枠の取引の実施

- 市場を介して実績との過不足分を融通。



➡ 特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取組を促進

化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

➡ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

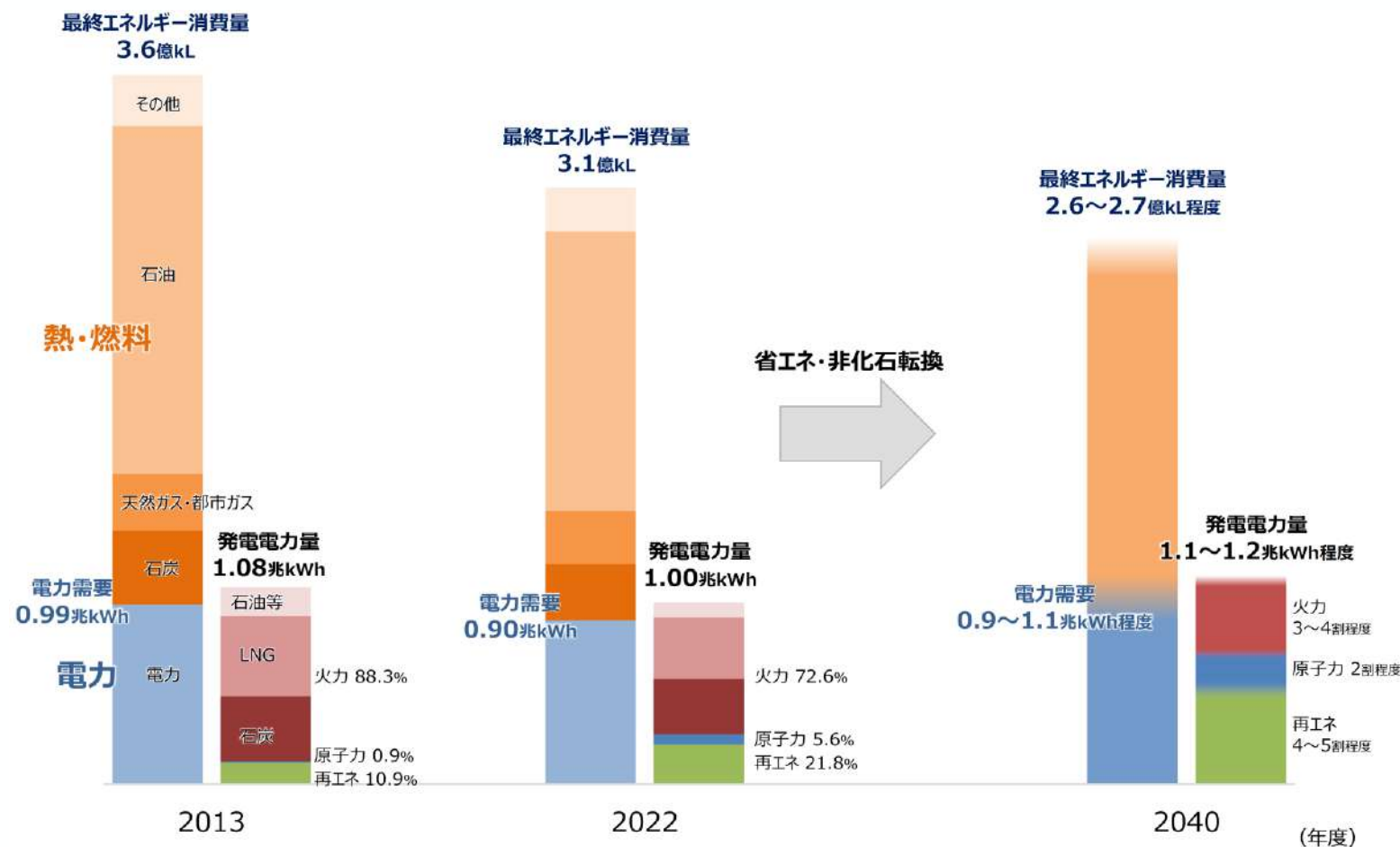
エネルギー政策の大原則 S+3E

- S+3E（エスプラススリーイー）とは、安全性（Safety）を大前提として、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現する考え方。
- 経済産業省では、この「S+3E」の考え方を大前提に、2030年度における日本のエネルギー需給の見通しである「エネルギーミックス」を策定。
- 資源に恵まれない日本では、すべての面において優れたエネルギーは存在しない。エネルギー源ごとの強みを生かし、弱みが補完されるように、複数のエネルギー源を組み合わせることで多層的なエネルギーの供給構造を実現することが大切。



エネルギー需給の見通し（イメージ）

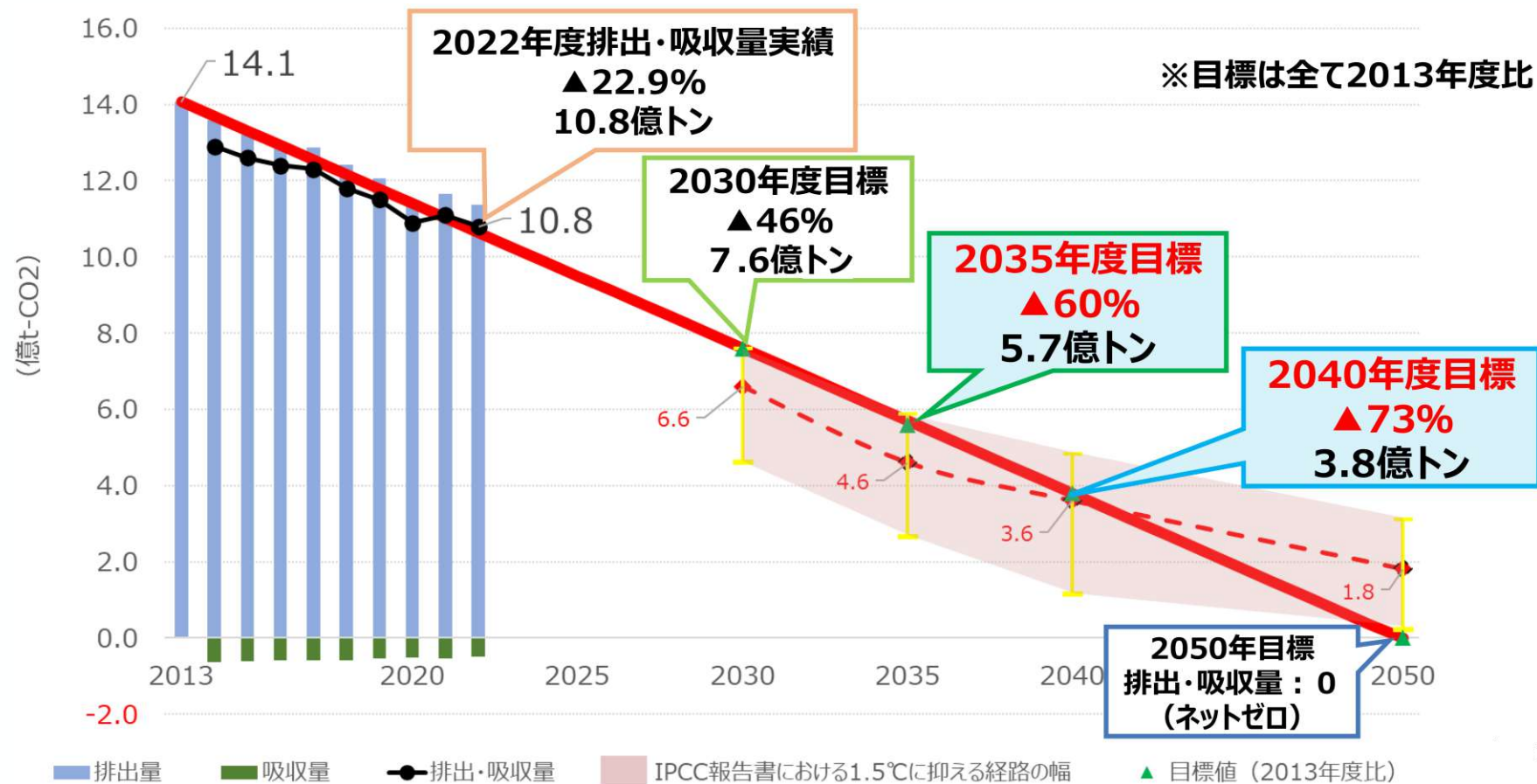
- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

次期削減目標（NDC） ※ NDC: Nationally Determined Contribution

- 我が国は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩いていく。
- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。

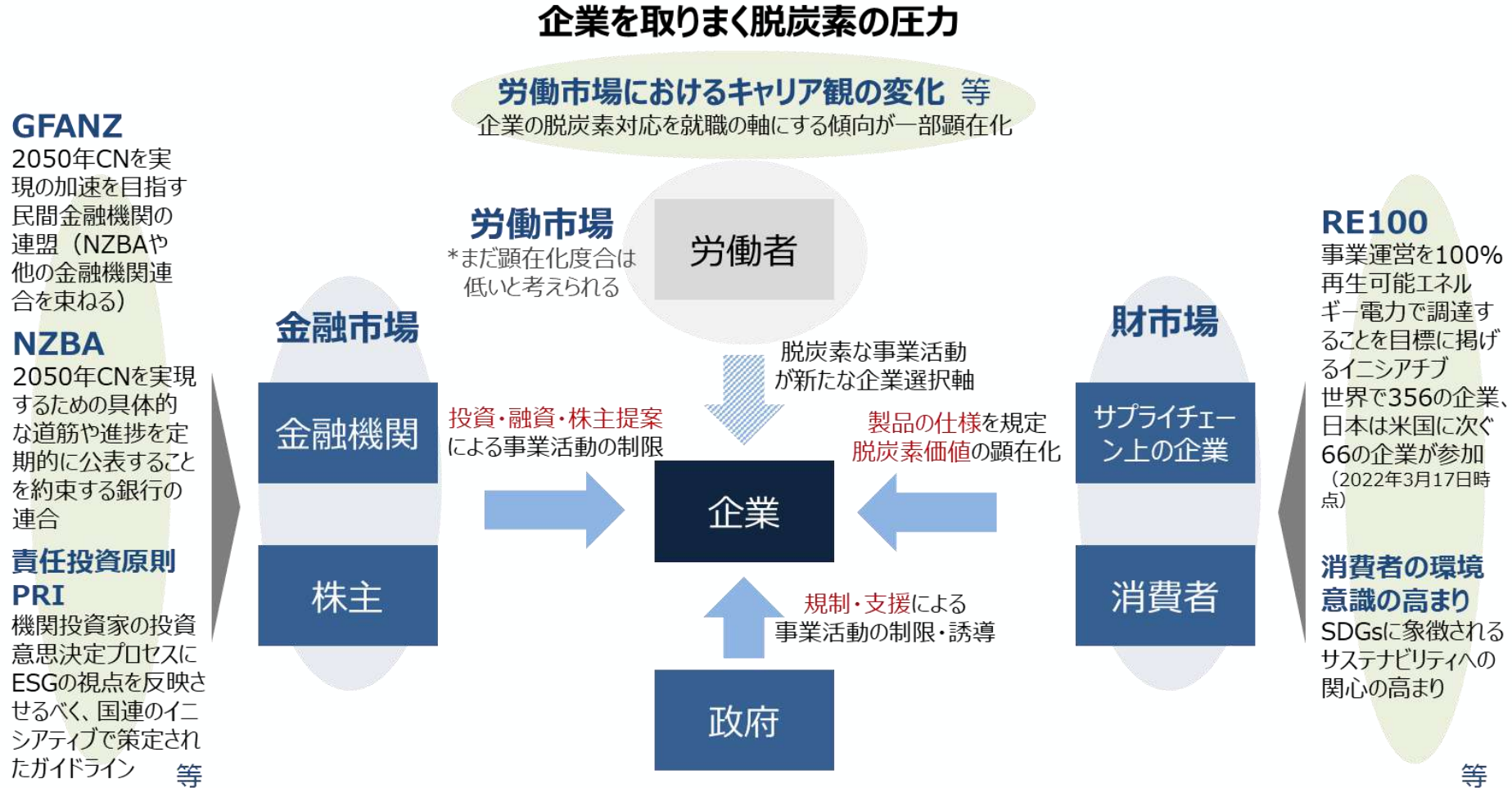


目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. 経営課題としてのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

企業を取り巻く脱炭素の環境

- 企業は周囲の様々なステークホルダーから、脱炭素に向けた取り組みの圧力を受けている。

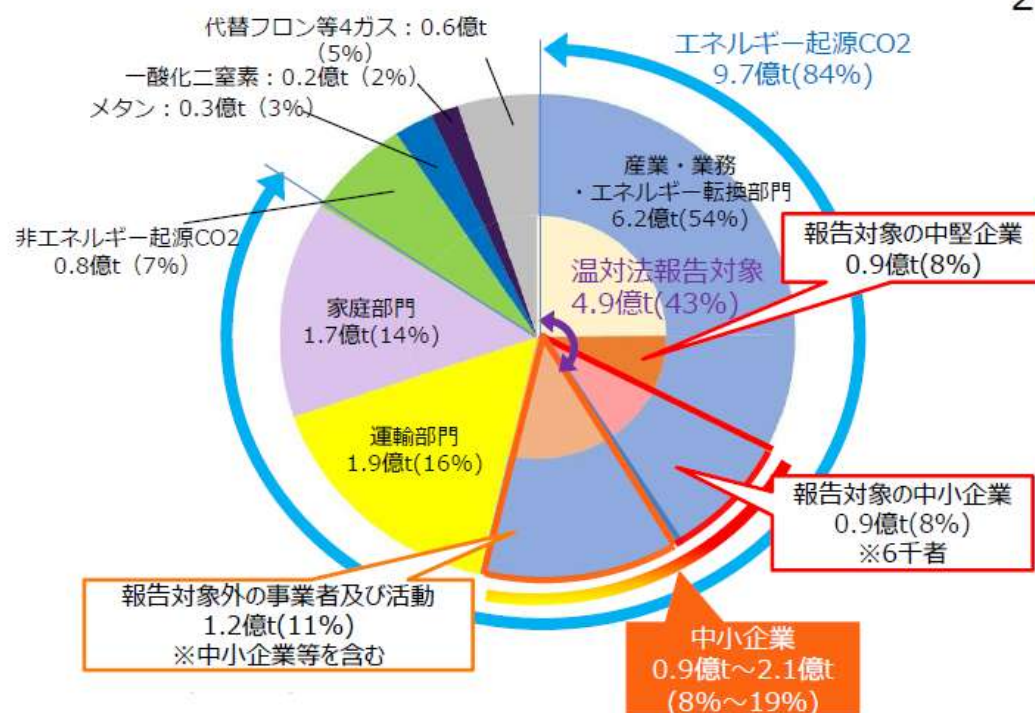


（注）企業への圧力、および各市場等に影響を及ぼす要素は上に記載のものに限らない点に留意

中小企業の排出量とSC上の排出量可視化・排出削減要請

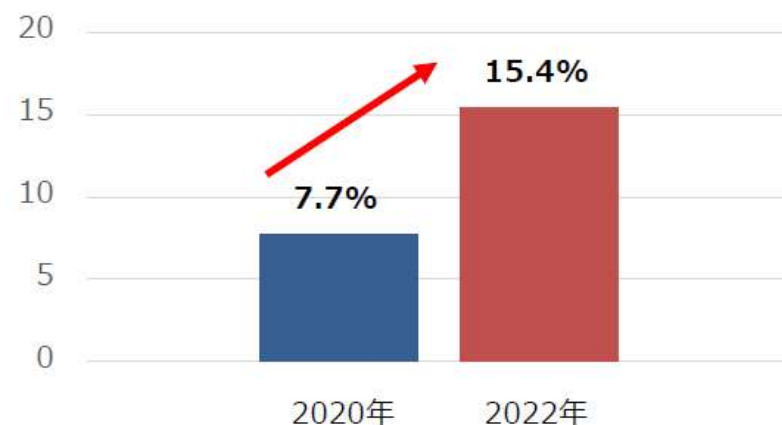
- わが国の雇用の約7割を支える中小企業は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1～2割弱（0.9～2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。
- 足元では、**取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増**（15.4%、55万社程度）するなど、CNに向けた波が徐々に顕在化。

<日本のGHG排出量内訳（2020年度）>
（11.5億t）



我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年**7.7%** ⇒ **2022年15.4%**へ倍増
（55万社程度と推計される）



脱炭素経営に向けた取組の広がり ※2023年9月30日時点

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

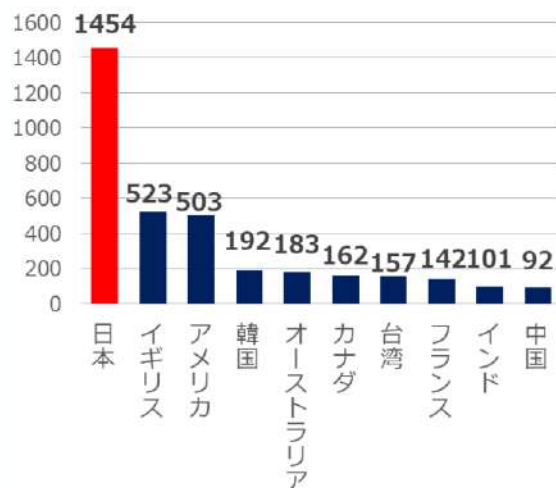
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で4,831(うち日本で1,454機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位（アジア第1位）**

TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



出典：TCFDホームページより環境省作成

SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で3,487社(うち日本企業は601社)
- **世界第1位（アジア第1位）**

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



出典：Science Based Targetsホームページより環境省作成

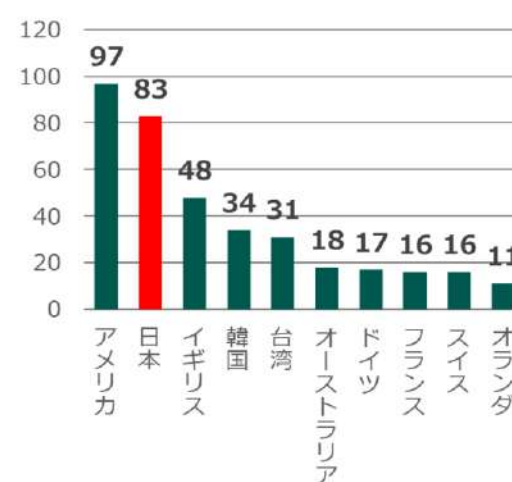
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で419社(うち日本企業は83社)
- **世界第2位（アジア第1位）**

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



出典：RE100 ホームページより環境省作成

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要**（いち早く対応することが競争力に）。



Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

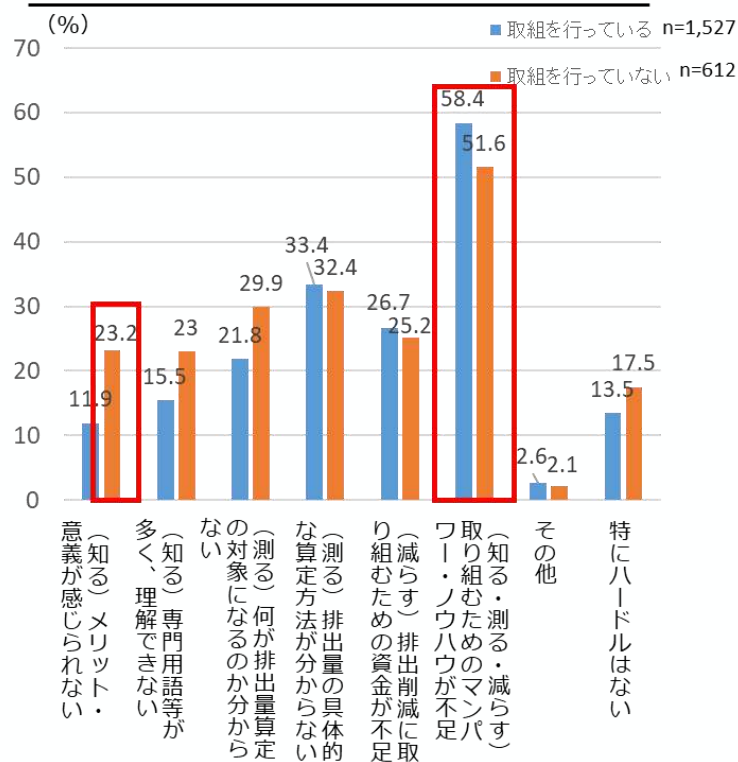
Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

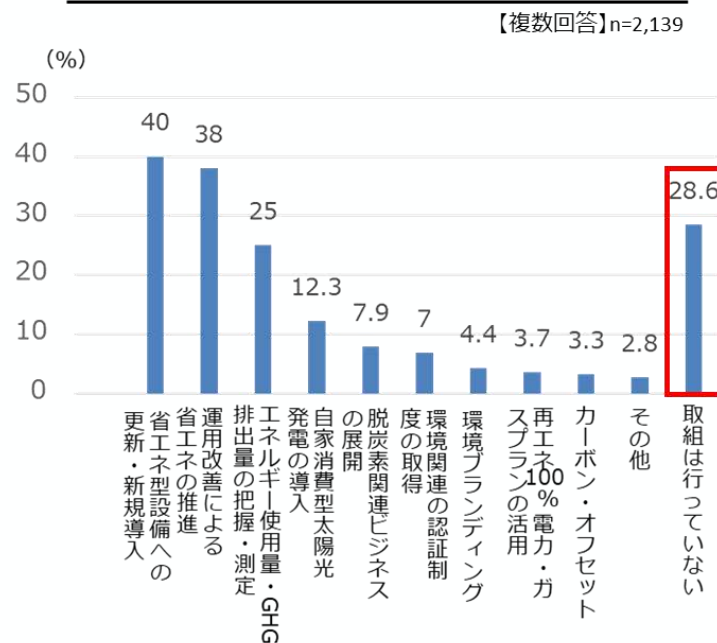
中小企業のGXに係る課題

- GXの取組を行っているかどうかにかかわらず**取り組む課題としてマンパワー・ノウハウ不足をあげる割合が最も多い。**
- 加えて、**脱炭素の取組を行っていない事業者ほどメリットを感じておらず**、また、約3割の事業者が脱炭素に関する取組について**何も対策を行っていない**ことから、支援機関等から、こうした事業者に対してGXに取り組むメリットを伝えつつ、支援機関による**サポート体制の強化**が必要。
- また、中小企業のGXの取組については、**エネルギーコストの低減とGXの推進を同時に進めることが可能な省エネ設備の導入や運用改善による省エネ**をきっかけとして、中小企業のGXを後押ししていく。

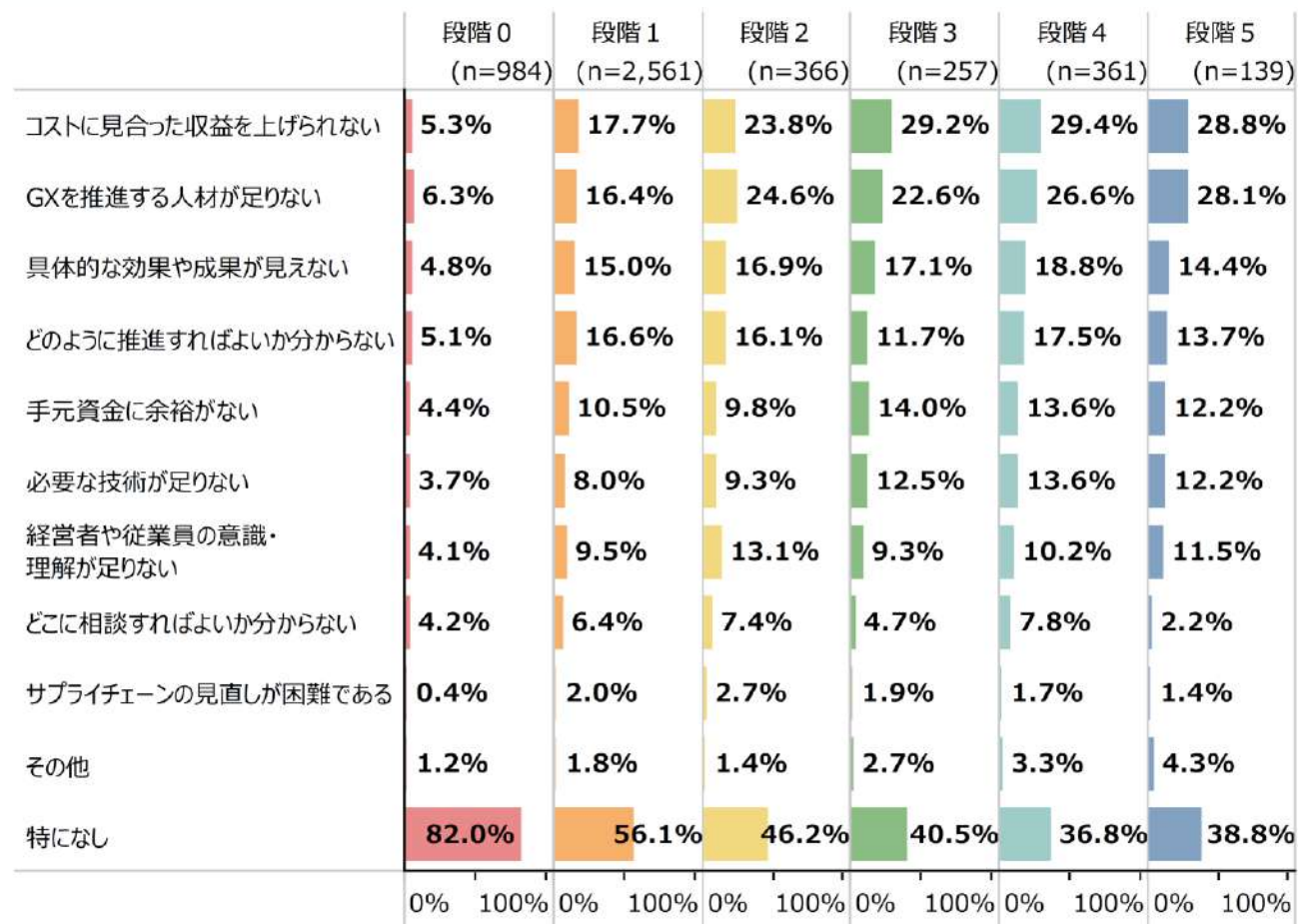
取り組むハードル



実施している脱炭素に関する取組



中小企業がGXの取組を進めるに当たっての課題



資料：（株）帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」

（注）1. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

2. 脱炭素化の取組状況は、2023年時点の状況を集計している。

段階0: 気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない

段階1: 気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している

段階2: 事業所全体での年間CO2排出量（Scope 1、2）を把握している

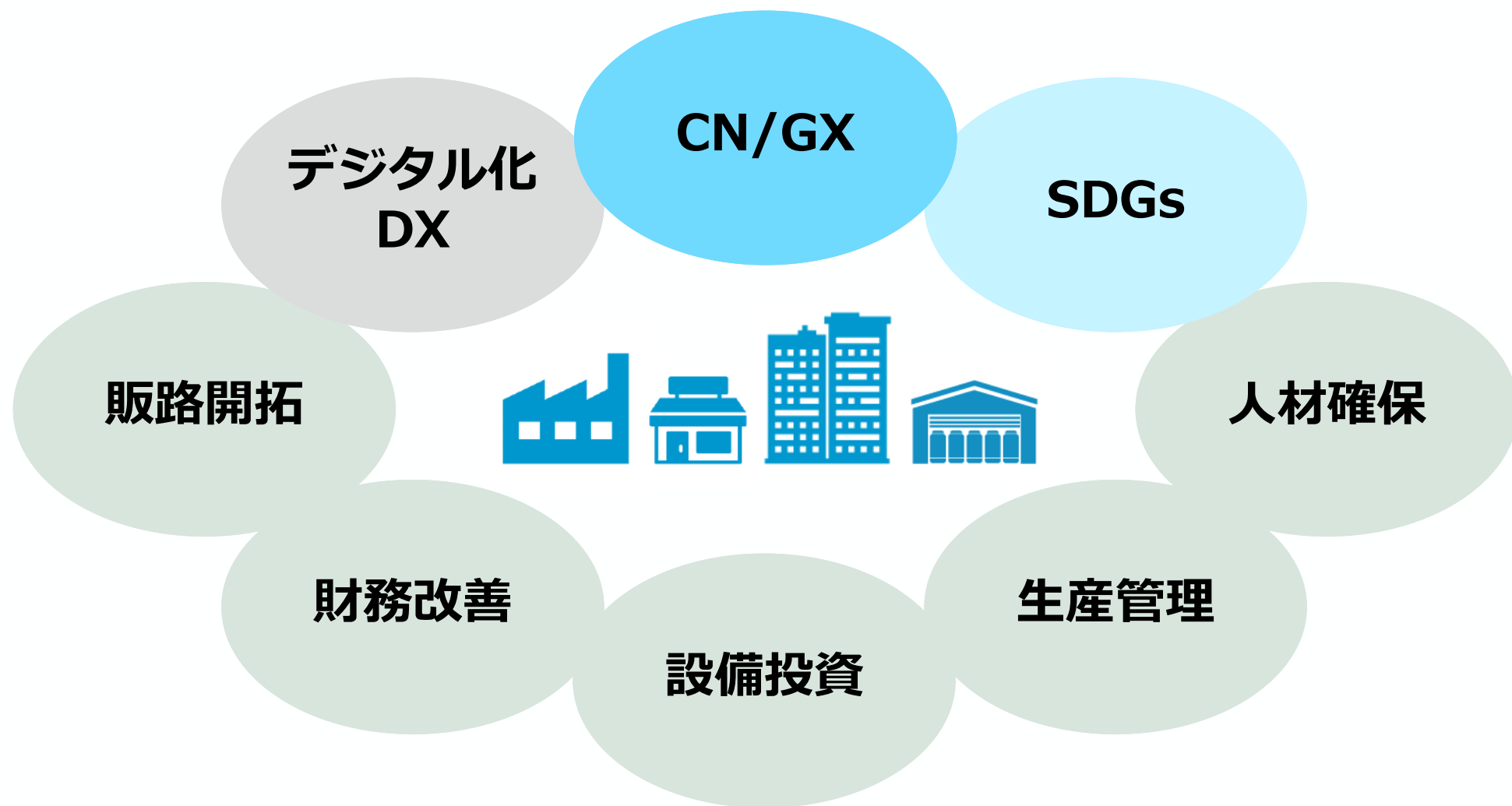
段階3: 事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している

段階4: 段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している

段階5: 段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

あらゆる経営課題と関連するカーボンニュートラル

- CNは企業が取り組むべき課題の1つであり、それらと合わせて検討することも重要。



中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要）

1. 省エネによるコスト削減

- ✓ 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減
- ✓ ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい
- ✓ エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要

2. 資金調達手段の獲得

- ✓ 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

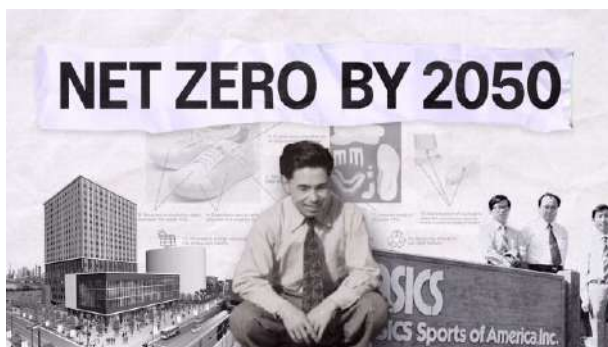
3. 製品や企業の競争力向上

- ✓ 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る
- ✓ 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる
- ✓ CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要

(参考) 脱炭素×製品・サービス

温室効果ガス排出量「最少」スニーカー

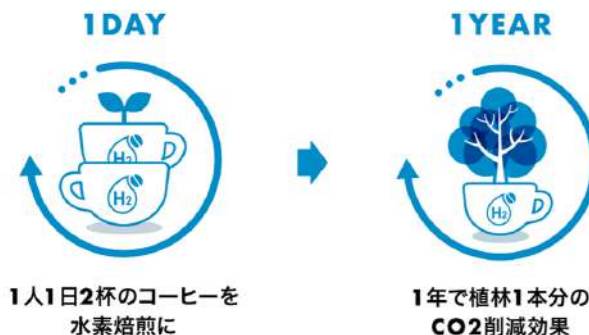
- (株)アシックスは、温室効果ガス排出量が世界最少のスニーカー「ゲルライトスリーシーエム1.95 (GEL-LYTE III CM 1.95)」を2023年9月に発売。
- シューズの製造から廃棄までの温室ガス排出量は、材料調達と製造段階が全体の約7割を占めるが、パーツ数を減らし製造工程を見直すことで大幅な排出量削減を実現。



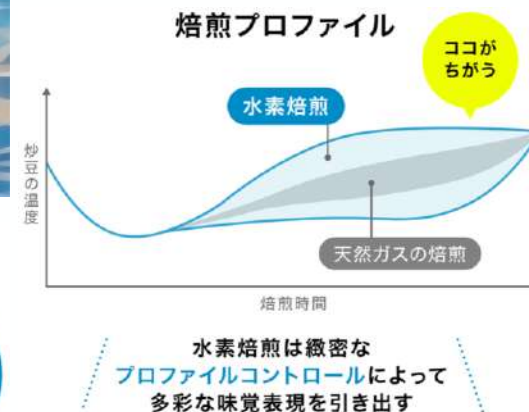
出典：(株)アシックスWebサイト

水素焙煎コーヒー

- UCC上島珈琲(株)は、コーヒー豆を焙煎する際の熱源に、従来の天然ガスの代わりに燃焼時にCO2を排出しない水素を使用することで脱炭素に貢献（特許出願中）。
- 水素焙煎は、温度調整幅が既存の熱源より広く、多彩な味覚形成が可能となり、“水素焙煎ならではのおいしさ”を創り出すことに成功。



出典：UCC上島珈琲(株)Webサイト



(参考) 脱炭素×オープンファクトリー



**あまがさきエリア
モノづくりバザール**
ゼロカーボンをめざす企業で工場見学・モノづくり体験

2023.12/8金-9土 参加無料
雨天決行

オープンファクトリー (工場見学)
① 12/8(金) 13:00~17:00
【対象者】企業人【定員】120名
② 12/9(土) 10:00~17:00
【対象者】企業人 & 学生(小・中・高・大学生)【定員】180名
※保護者同伴の場合のみ、小・中学生も参加可
お申し込み方法は裏面をご確認ください。

展示・ワークショップ
12/9(土) 10:00~17:00
(受付開始 9:30~、入場受付 16:00まで)
尼崎商工会議所(701・702会議室)
【対象者】企業人 & 学生(小・中・高・大学生)
【定員】無。自由にご参加ください。
公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

※お申し込み方法と各コースについては、本パンフレット裏面に記載しています。

**工場見学
OPEN FACTORY**
オープンファクトリーでは、ゼロカーボンをめざして積極的に取り組んでいる
尼崎の企業を訪ね、その取り組み内容を見学していただきます。
ゼロカーボンへの関心や導入意欲を増進させ、さらなるゼロカーボンの推進
と、産業の活性化を図ることを狙いとして開催します。
※お申し込み方法と各コースについては、本パンフレット裏面に記載しています。

12/8(金) 13:00-17:00
12/9(土) 10:00-17:00

見学企業一覧

北エリア	中央エリア	南エリア
張特発三協製作所 製造業 8日 	宮羽電機工業株式会社 製造業 8日 	ゼロ精工株式会社、デライトラボ 製造業 8日 
日本スピンドル製造株式会社 製造業 8日 	株JR西日本あいウィル 印刷・ビル清掃・ヘルスケア 8日 	株式会社ワグチマック工業 製造業 8日 
株式会社ヤマシタワークス 製造業 8・9日 	株式会社中野製作所 製造業 8・9日 	株式会社柏木鉄工 製造業 8・9日 
山口電気工業株式会社 電力設備工事及び設計施工業 8・9日 		日亜産業株式会社 製造業 8・9日 

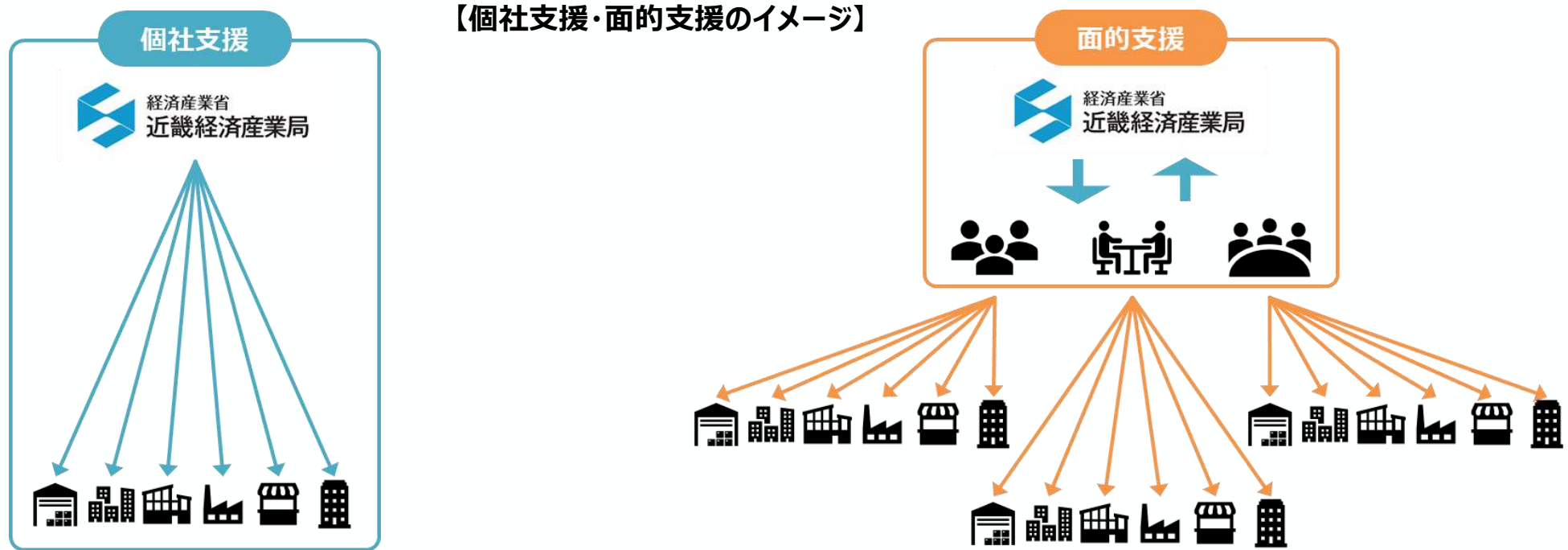
マイプロバスや徒歩で移動します!

目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. 経営課題としてのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

中堅・中小企業の面的GX支援プロジェクト

- 中堅・中小企業のGX（グリーントランスフォーメーション）を効率的かつ効果的に促進するため、地域の支援機関や自治体等との連携による面的な支援を強化する。
- 2030年時点のGHG排出量46%削減（2013年度比）及びそれを企業の持続可能な成長につなげることを目指し、中堅・中小企業への支援ノウハウや支援体制の観点からモデルとなり得る面的GX支援事例50件の創出・支援・発掘や、同事例の横展開を推進する。



- 個別の情報提供や相談対応、補助金交付等を通じた、中堅・中小企業への直接的な支援
- 対象となる支援者数やきめ細やかな相談対応等には限界あり

- 地域の支援機関や自治体等と連携した、複数の中堅・中小企業への直接的または間接的な支援
- 令和7年度は、6つのアプローチで取り組む
（①支援機関、②金融機関、③サプライチェーン、④自治体、⑤工業団地、⑥業界）

GX支援の現場での課題

- 組織：中小企業に対するGX支援の取組が組織内で評価されにくい
- ネットワーク：支援機関等の集まりはあるが企業支援に辿りつかない
- コミュニケーション：GXに取り組むメリットを中小企業に説明しづらい

支援機関の担当者の声（例）

企業から聞かれたこともない

支援すべき企業が見つからない

他機関へのつながりが分からない

何をすればよいか分からない

企業の関心が低い

質問されても答えられない

支援できる人材がない

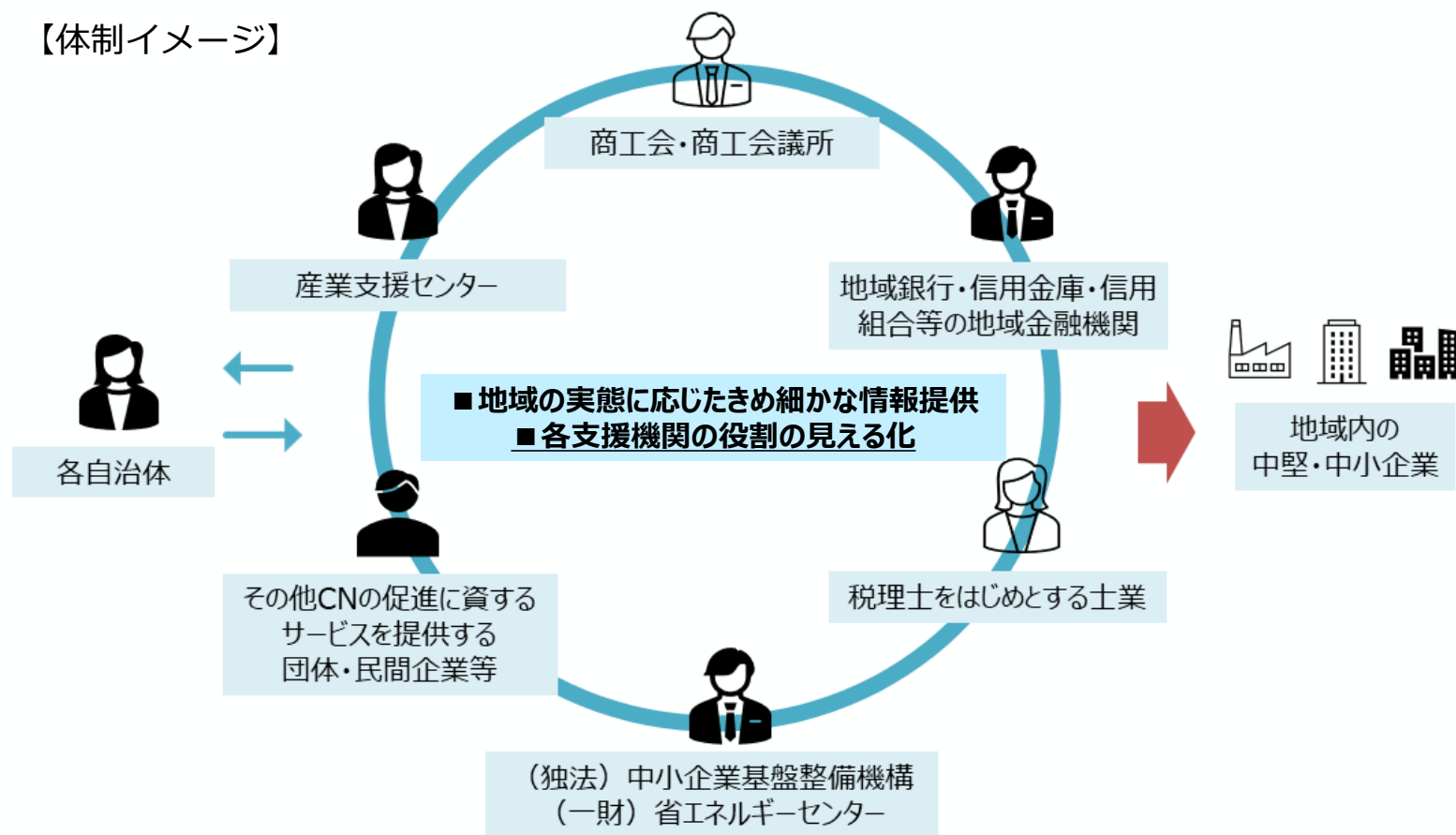
支援の成功事例が見当たらない

自分の仕事ではない

※支援機関とは、産業支援センター、商工会・商工会議所、地域銀行・信用金庫・信用組合等の地域金融機関、税理士をはじめとする士業、その他CNの促進に資するサービスを提供する団体や民間企業等、中堅・中小企業との接点が多く、経営支援に携わる機関と定義する。

支援体制の整備（連携体制構築）

- 企業GXの取組段階やニーズに応じた支援を行うために、地域の支援機関が各々の強みを活かした連携を行うことが重要。
- このため、各地域で支援機関を対象とした意見交換・ワークショップ等を実施し、実情に応じたきめ細かな情報提供や各支援機関の役割の見える化を促進。



中堅・中小企業の目指すべきGX

- 中堅・中小企業が目指すべきGXには、大きく2つの取組がある

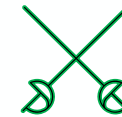
守りのGX



- ✓ 取引先維持
- ✓ コスト削減

- GHG削減を目的に、積極的に省エネと再エネ電力の導入を行うことで電力・エネルギー使用量の減少などコストメリットがある
- 「しる・はかる・へらす」にしっかり取り組む企業
- 顧客からの要請、将来のカーボンプライシングに必要な対応でもあり、事業継続に必要だと中堅・中小企業の経営層が理解し、取り組むきっかけとなりやすい

攻めのGX



- ✓ 取引先拡大
- ✓ 売上拡大

- GX推進の流れを新たな事業機会と捉え、GHG削減につながり、かつ自社の強みを生かした新事業の立ち上げや新製品の開発に積極的に取り組む
- こうした取り組みを積極的にPRし、補助金申請に利用したり、新規受注につなげていく

これらの取組を社外PRすることで「**企業価値の向上**」、「**営業効果**」、「**人材採用**」につなげることに期待

中堅・中小企業の面的GX支援プロジェクト

- 面的GX支援事例モデルの創出に向け、6つのアプローチで取り組む。

支援機関アプローチ



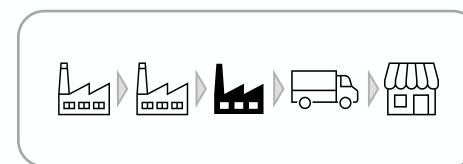
- 中小企業のGX取組事例の増加を目指し、支援機関による支援モデルの創出・支援・発掘および横展開に向けた取組を実施。

金融機関アプローチ



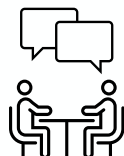
- 金融機関によるGX支援事例の増加を目指し、組織体制別（経営トップ、支店長、営業担当者等）ニーズに応じた取組を実施。

サプライチェーンアプローチ



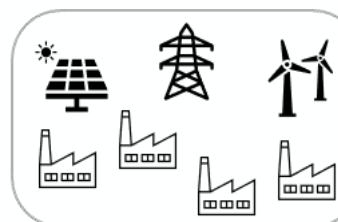
- サプライチェーン全体のGX促進に向けて、大企業、中小企業、業界、地域特性の現状やニーズを踏まえた支援を実施。

自治体アプローチ



- 個々の自治体のニーズや取組状況を踏まえ、産業部局と環境部局をまたがる部門横断的な伴走支援を通じてGXの取組を後押し。

工業団地アプローチ



GXに取り組む工業団地のモデル化

- 工業団地立地企業、エネルギー会社、地元自治体等の地域の関係者とともに工業団地のGXに向けた取組を進める。

業界アプローチ



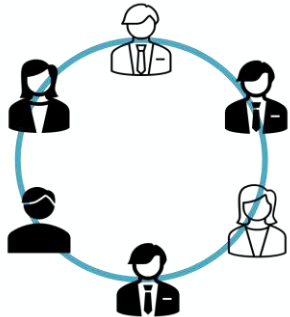
- 省エネセンター等との連携の下で「省エネ診断」等の制度を活用し、省エネに係る意識醸成から具体的な取組の実践までを支援。

事例① 和歌山県 –地域の支援機関ネットワーク–

- 定期的な情報交換を超えて、協働の取組を通じた相互理解を深める関係性を構築。

支援体制整備 【令和5年度】

和歌山県を中心に、経営×CNの観点、伴走支援ノウハウ、CN支援策等の知識を得るとともに、支援機関同士が連携した取組について検討するネットワーキングイベントを実施。



【参加機関】

和歌山県、和歌山市、和歌山商工会議所、わかやま産業振興財団、和歌山県工業技術センター、わかやま環境ネットワーク、和歌山大学、東京海上日動、紀陽銀行、きのくに信用金庫、(一社)環境エネルギー事業協会、(独法)中小企業基盤整備機構近畿本部



支援に向けたアプローチ等 【令和6年度】

＜省エネ診断ウォークスルー体験＞



省エネ診断同行



結果・改善報告会参加

【参加機関】

和歌山県工業技術センター、NPO法人わかやま環境ネットワーク、近畿経済産業局



NWでの情報共有

専門家が説明・報告した改善策に取り組む際に活用できる支援策を支援機関等より提案。

- ✓ 企業内をエネルギーの観点で見学し、専門家の報告等を聞くことで、CN観点での企業の改善点・課題が明らかになり、それに対して支援機関からの施策提案サポートを行うという現場・経営両面での支援連携の形ができた。

事例② 神戸市 –地域企業への伴走支援–

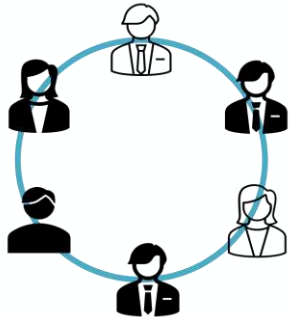
- 各組織の強みを相互に認識し、企業との対話や具体的支援を実践できる体制を構築。

支援体制整備 【令和5年度】

CN実現に向けた各取組段階（知る・測る・減らす・続ける）に対応する各機関の施策の整理を行った上で、神戸市内の中小企業によるCN課題ピッチとそれを踏まえた経営課題解決の糸口を探るネットワークイベント等を実施。

【参加機関】

神戸商工会議所、兵庫県、神戸市、
神戸市産業振興財団、ひょうご環境創造協会、
こうべ環境フォーラム、ワット神戸、
（株）みのりアソシエイツ、三井住友銀行、
みなと銀行、信金中金神戸支店、
日本政策金融公庫神戸支店、
（独法）中小企業基盤整備機構近畿本部



企業支援の実践 【令和6年度】

＜支援機関が連携した支援の実施＞

公的支援機関（市）

神戸市産業振興財団



① 企業アプローチ

セミナー・WS開催
訪問ヒアリング
相談窓口の案内

③ 取組・SBT申請サポート

省エネ診断への同席
SBT申請補助の活用
申請手続きサポート

④ フォローアップ

+

公的支援機関（国）

中小機構近畿本部



② GXの取組伴走支援

現状取組ヒアリング
現地での確認
計画策定 等（WS共催）

神戸市内企業



- ✓ これまで8社の取組伴走、SBT申請支援等につながっており、GX支援に関するノウハウが蓄積している。

事例③ 門真市 –地域企業への伴走支援–

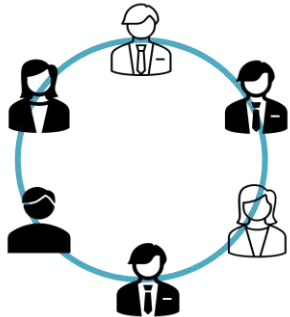
- 各組織の強みを相互に認識し、企業との対話や具体的支援を実践できる体制を構築。

支援体制整備 【令和5年度】

金融機関の若手支店行員が、自行のCN関連金融商品や他機関の支援策等を例示しながら取引先企業にCNに取り組む必要性を伝えることができるようになることを目指したネットワーキングイベントを実施。

【参加機関】

門真市、守口市、守口門真商工会議所
尼崎信用金庫門真支店、大阪シティ信用金庫門真支店、
京都信用金庫門真・守口支店、四国銀行守口支店、
日本政策金融公庫守口支店、枚方信用金庫守口・
守口東・大和田・門真東・寝屋川西支店、
みずほ銀行京阪法人部、中小企業サポートセンター、
(独法) 中小企業基盤整備機構近畿本部、
(一財) 省エネルギーセンター



企業支援の実践 【令和6年度】

＜支援機関が連携した支援の実施＞

行政機関

金融機関（営業担当）

①GXに関する説明・WS

②訪問企業の選定

③両者での支援提案の実践

門真市・近畿経済産業局

枚方信金/ 京都信金



取引先企業（計3社）



GXの全体概要・潮流について
見える化にむけたサポート
事例紹介
省エネ診断・攻めのGX講座の案内 等

④定期フォローアップ

- ✓ 金融機関担当と企業のGX講座参加に繋がるとともに、他2社についても省エネ診断の受診を検討中。
- ✓ 実際の訪問に向けた勉強会の実施や支援の実践によって、行内のGX支援の理解が進んでいる。

産業団地での取組

- 自治体と協力し個別の産業団地への伴走支援を実施。
- 関係者を巻き込みつつ、産業団地全体で産業団地GXの理解を促進。

GXソリューション提案会



- 福井県、坂井市と連携し、GXソリューションを持つ企業よりレポート福井立地企業に対して、複数社連携の際のGXソリューションの提案会を実施。
- 提案内容を有識者が評価し、有識者らと産業団地GXに向けたステップのディスカッションを実施。

GX産業団地視察



- 地方経済産業局と連携し、地方局間での産業団地GXの意見交換会の実施。
- 地域マイクログリッドを構築した豊岡中核工業団地の視察と立地企業との意見交換会を実施。

GX勉強会



- 奈良県と連携し、昭和工業団地に対して、GXの動向及び支援策についての勉強会を実施。
- 各団地企業のGXの取組と複数社連携によるGXの意向を探る交流会を行った。

産業団地ウェビナー



- 地方経済産業局と連携し、先進的なGXの取組を行っている産業団地について、検討から実践に向けた勘所を紹介。

カーボンニュートラル促進に向けた支援ツール

カーボンニュートラル関連・施策マップ

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/guide/guide.html>

経済産業省のカーボンニュートラル関連施策について、「取組内容（省エネ診断や設備導入）」、「支援対象者」、「公募時期」などの情報をわかりやすく掲載しています。

- ◆ お問い合わせ先
近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041



関西企業等の取組事例

https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn_jirei/index.html



カーボンニュートラル（省エネ、再エネ導入等）に取り組む際のヒントを、中小企業等の方々に広く知っていただくことを目的に、企業・団体の取組事例を作成しました。
様々な業種において、「取組に至った背景」「実施内容」「取組の結果」等を紹介しています。

- ◆ お問い合わせ先
近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041



省エネ相談窓口

https://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/details/save_ene/syouene.html#10

省エネルギーの取組は、企業の経営コストの削減にもつながります。
ぜひ、お気軽にご相談ください！
ご相談は、原則、**窓口面談（リアル）**、**事前予約制**です。

- ◆ お問い合わせ先
近畿経済産業局 エネルギー対策課
予約電話番号：06-6966-6051
（平日9:00～17:00（12:00～13:00除く））



カーボンニュートラル入門リーフレット

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn/pr.html>



カーボンニュートラルに資する取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成しました。
事業者の方向けに、カーボンニュートラル達成に向けた取組をステップに分けてご紹介しています。自社でカーボンニュートラルに向けた取組を進める一歩となれば幸いです。

- ◆ お問い合わせ先
近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室
電話番号：06-6966-6055



中小企業におけるカーボンニュートラル（CN）の取組について

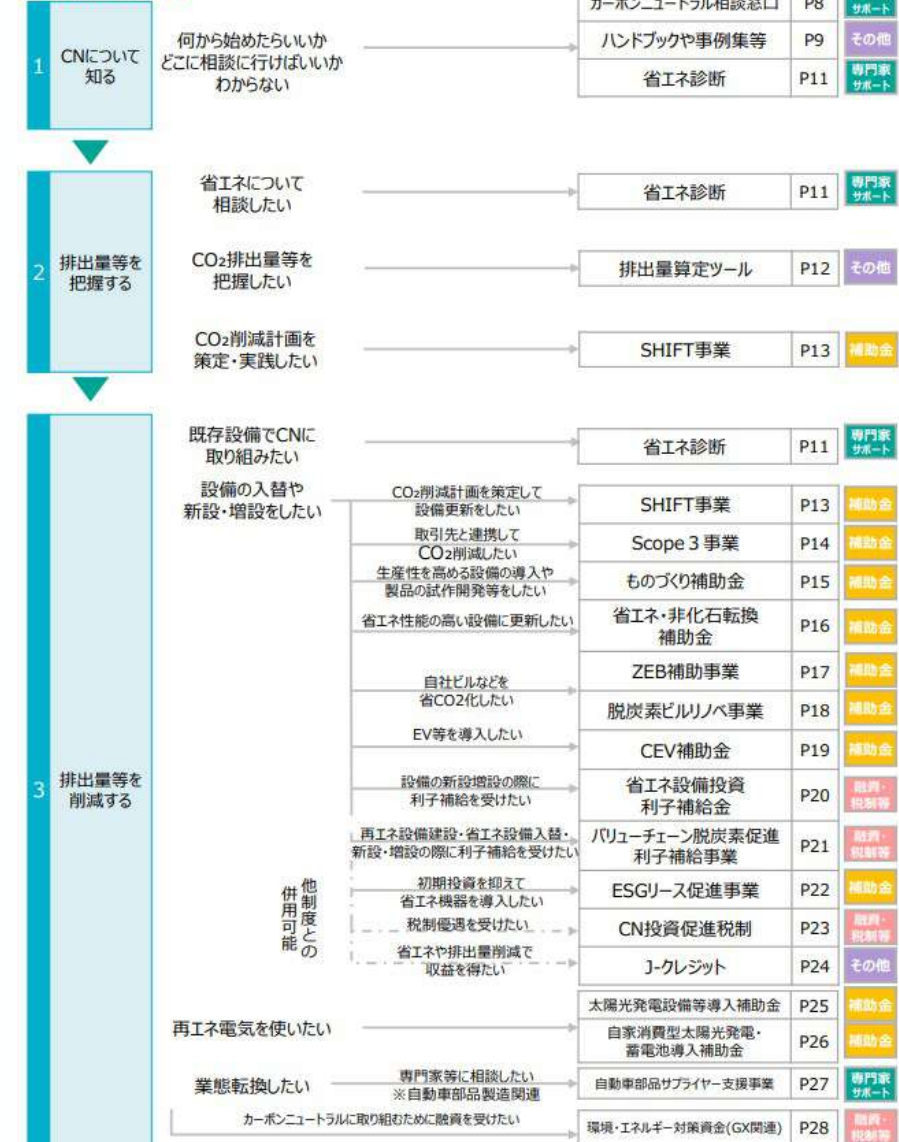
中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- ・ サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- ・ 中小企業がCNの取組を進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイントです。
- ・ CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会でもあります。

✓ CNに取り組むメリット

エネルギーコストの削減	設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。
競争力の強化 取引先や売上拡大	サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。
知名度や認知度の向上	省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。
資金調達において 有利に働く	投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。
社員のモチベーションや 人材獲得力の強化	気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。

CN対策のステップ

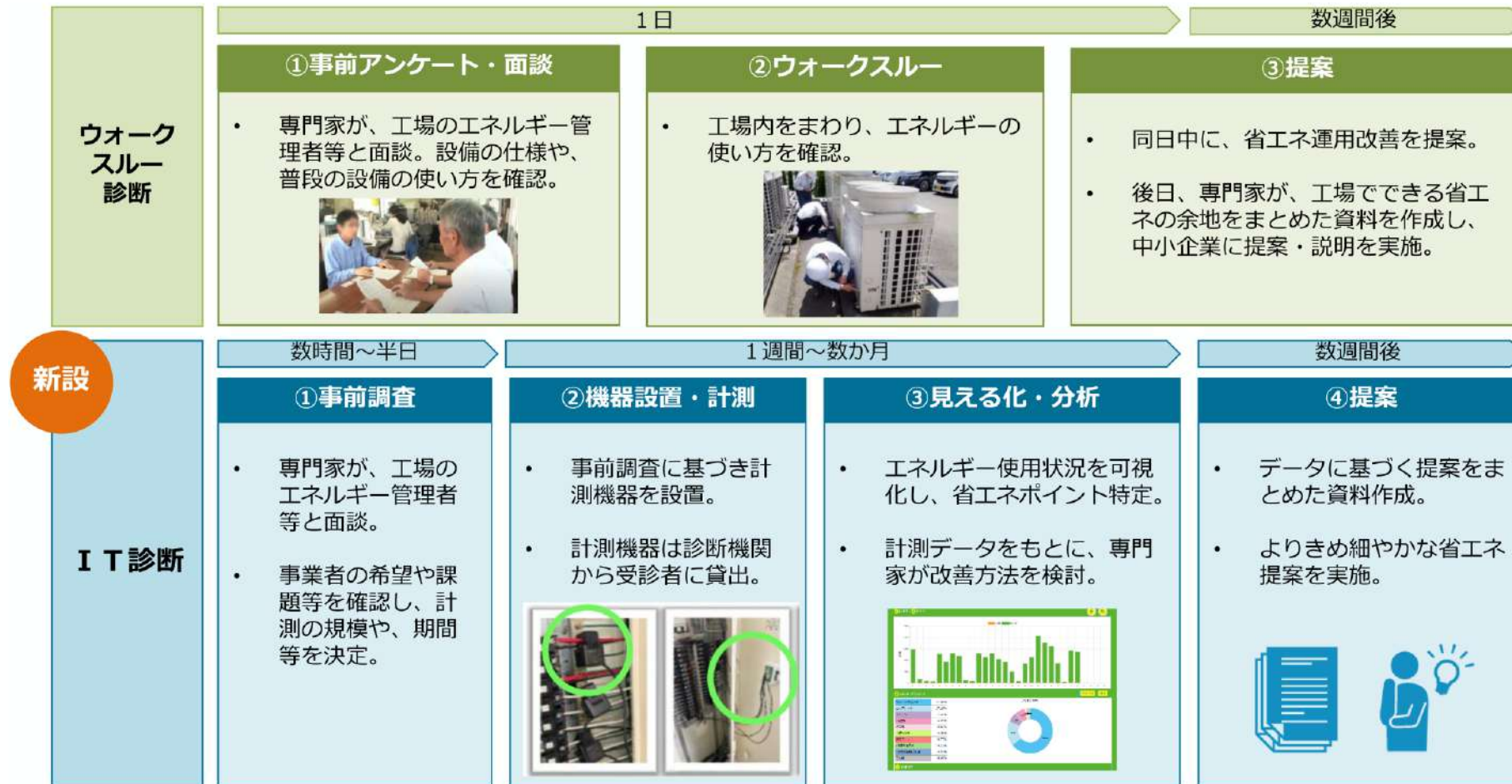


(出所) 経済産業省・環境省 中小企業等のカーボンニュートラル支援策 (2025年4月)

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化。**
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、**計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加する。**



申込受付中



<https://shoeneshindan.jp/>

省エネ診断の申請枠組みの詳細

- 今年度より、ウォークスルーによる診断に加えて、診断機関が貸し出すデジタル計測機器で取得したデータを活用した、**きめ細やかな改善提案を行う「IT診断」を追加**。（診断機関は、自身の行う診断内容に応じて登録が可能）
- また、**診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能**。（ウォークスルー診断・IT診断のいずれとも組み合わせが可能）

■ 診断の枠組みと、中小企業の負担額のイメージ

類型	ウォークスルー診断		新設 IT診断	+	伴走支援
	工場・事業所	特定設備のみ (旧:クイック診断)			
対象	工場・事業所	特定設備のみ (旧:クイック診断)	工場・事業所		工場・事業所
概要	- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 - 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。		- 設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。 - 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案		- 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 - 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
診断機関	登録診断機関				登録診断機関 (地域での活動要件)
中小企業負担額のイメージ	【工場・事業所】15,000円程度 (注1) 【特定設備のみ】5,500円程度 (注2)		20,000~50,000円程度 ※大規模診断の場合、最大200,000円 (いずれも想定)		支援内容に応じて設定 ※最大47,000円程度

(注1) 年間のエネルギー使用量等に応じて変動。原油換算で年間50kl超300kl以下の場合の金額イメージ。最大(3,000kl)の場合、47,000円程度。

(注2) 1設備の場合の金額イメージ。2設備の場合、11,000円程度。3設備の場合、16,500円程度。

省エネ診断活用事例



製造業
(アルミコンロッド)

日本ワキコ株式会社 (東播工場)

汎用エンジンや小型船舶エンジンなどに使用されるアルミ合金製のコンロッドを製造する専門メーカーであり、96年にわたるコンロッド製造の歴史の中でニーズの変化に対応し続けている。
2018年に省エネセンターによる省エネ診断を受診し、改善提案を受けたことで省エネが加速。



Since 1928
NIPPON WICO

事業概要 (2022年4月現在)
代表者 代表取締役 木下 浩伸
本社所在地 大阪市生野区小路3-6-2
東播工場 兵庫県多可郡多可町加美区寺内54
電話番号 06-6751-0636
従業員数 54名
主な事業内容 汎用エンジン及びコンプレッサ向け
コネクティングロッドの製造販売
URL <http://www.wico.jp/>

取組の背景

- 2005年にエコアクション21の認証を取得し、以降13年にわたり電力の見える化など独自で省エネ取組を進めていたが、更なる省エネ化を模索していた
- 従来からコンプレッサの効率化を課題と認識しており、専門的知見からの分析と改善提案を求めることにした

#コンロッド #省エネ診断 #コンプレッサエア削減
#エア漏れの見える化

取組の内容

省エネセンターの省エネ診断が取組を加速化

- 自社では気づけなかった新たな改善点を省エネ診断を受けたことで発見

➡ 課題を指摘する第三者の存在が、取組をさらに後押し



同社が手がけるアルミ合金製のコンロッド



※1：エアブローをパルス化する装置を設置し、消費電力の抑制に取り組んでいる

電力使用量の半分を占めるコンプレッサの稼働抑制により省エネ効果 ↑

- 常時エアブローしていた切削工程において、製品をセットする10秒間はエアをオフにすることでコンロッド加工機のエア使用量を削減
- エアブローのパルス化などでさらにコンプレッサの消費電力を抑制(※1)
- エアを供給する配管をループ化し、圧縮空気を循環させることでエアを効率的に使用し、出力を抑制
- 生み出した圧縮空気を貯蔵するレシーバタンクを設置し、コンプレッサにかかる負荷を軽減

製品1,000本あたりの原単位電力使用量が
2019年度：419.3kWh/千本
→2022年度(見通し)：338.2kWh/千本

➡ 約20%の削減(年平均7%の削減)に成功

取組の成果を社員にも共有することで、
社員の自発的な省エネ参加につなげている

更なる省エネに向けた取組

- 水銀灯をLED照明に更新。工場全体の1/3(約180本)の蛍光灯をLED化。
- 毎月一回「エア漏れ点検の日」を設定し、エア供給のロス発生を防止することでエネルギーの無駄を削減
- また、エア漏れ箇所が可視化できる「エアリークビューアー」をレンタル導入し、エア漏れの見える化に成功

➡ 今後はモーターのインバータ化、
蛍光灯のLED化などの設備更新も進めていく予定。
細分化した電力消費量の把握のため、IoT診断も実施する予定。



エアリークビューアーを導入し
細部のエア漏れも迅速に発見

省エネ診断活用事例

サanei電機株式会社

製造業
(電子機器)

プリント基板の設計・実装・組立や分析計測器の組立・調整等の事業を行う総合電子機器メーカー。国内に3工場（清水・武生・大野）と関連会社（奈良県）を有するほか、海外にも拠点をもつ（商社（上海）、工場（江蘇省常熟市））。

武生工場は、取引先メーカーの製品向け基板実装等を担っており、機械で実装しきれない部品の手作業・手加工を強みとする。



事業者概要（2023年7月現在）

代表者 代表取締役社長 田中 大成
所在地 福井県越前市北府4丁目6-30（武生工場）
電話番号 0778-22-7335
従業員数 270名
主な事業内容 質量分析装置、電子回路基板の製造
URL <https://sanei-electric.co.jp/index.html#company>

取組の背景

- 従来からの委員会活動等により省エネ活動が企業文化として根付いていたものの、取組が手詰まり気味であった。
- 取引先メーカーがサプライチェーン単位での省エネ・省CO2を考えるようになり、サプライヤーとして取り組む必要があった。

#製造業 #手作りIoT #省エネプロジェクト #省エネ大賞

取組の内容

省エネに向けた体制整備

- 社長・専務からのトップダウンで3工場全体での省エネプロジェクトが始動（2019年）。設備投資も含む思い切った計画。
- 省エネ推進チーム（7～8名）を各工場に配置。毎月の報告会で優良事例の横展開等を行い、工場間の連携を促す。
- 「省エネニュース」を毎月発行。多くの職員が目にしやすい手洗い場等に掲示し、取組の見える化+省エネマインドの醸成。

- ➡ 1期（3年）が終了し、現在2期目（2年）。メンバー交代後も取組を継続できるよう、年間マニュアルの作成を推進。



「見える化」からの電力削減

- 省エネ診断を受けた取組
電力会社の協力で収集したデータをもとに、各設備の使用エネルギー比率を算出。
空調関連（室外機のフィン清掃等）、デマンド監視、蛍光灯のLED化など、7つの改善策を実行。
- 独自のチャレンジテーマ
武生工場独自で、①コンプレッサの夜間・休日停止、②手作りIoTによる空調・製造設備の稼働状況の見える化、③サーキュレータの導入を実施。

- ➡ 年間21.3kL（原油換算）、約182万円
の削減効果。2022年省エネ大賞受賞。



コンプレッサの夜間・休日停止でコスト大幅減

手作りIoT「ラズベリーパイ」

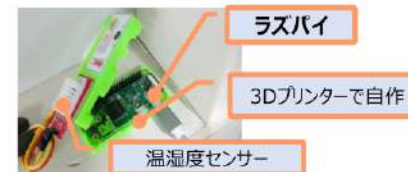
- チャレンジテーマ②では、「ラズベリーパイ」と自作ソフトを開発。

ラズベリーパイ

1枚の回路基板上に最低限の機能を持たせた、超小型コンピュータ。

- 空調機器や製造設備にラズベリーパイと各種センサーを取り付け、室温及び電力使用状況の見える化を実現。

- ➡
- ✓ 各種設備の効率的運用で、無駄な電力の削減に成功。
 - ✓ データの見える化で、省エネについて根拠を示して議論できるように。



武生工場には12箇所設置

省エネ・非化石転換補助金（省エネ補助金）

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- I型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

（Ⅰ） 工場・事業場型 ※旧A・B類型	● <u>工場・事業所全体で大幅な省エネを図る</u>取り組みに対して補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） 等 ● 補助上限額：15億円 等 ※中小企業投資枠等を追加	【平釜】  【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  ・ 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ・ 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<u>事業所全体の設備・設計を見直し</u>。3年で37.1%の省エネを実現予定。
（Ⅱ） 電化・脱炭素燃転型	● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新</u>を補助 ● 補助率：1/2 ● 補助上限額：3億円 等 ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加	【キューボラ式】※コークスを使用  【誘導加熱式】※電気を使用 
（Ⅲ） 設備単位型 ※旧C類型	● <u>リストから選択する機器</u>への更新を補助 ● 補助率：1/3 ● 補助上限額：1億円 ※省エネ要件を追加	【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 
（Ⅳ） EMS型	● <u>EMSの導入</u>を補助 ● 補助率：1/2（中小） 1/3（大） ● 補助上限額：1億円 ※省エネ要件を見直し	【見える化システムによるロス検出】  【AIによる省エネ最適運転】 

2次公募（予定）
2025年6月上旬～7月上旬



<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

先進的窓リノベ2025事業

- 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

1 制度の目的

既存住宅の早期の省エネ化を図り、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減を促進することで関連産業の競争力強化・経済成長を実現し、くらし関連分野のGXを加速させることを目的とする。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修※に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう）に着手したものを対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア（開口部）に取り付けられているものに限る。についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。（3.手続きの工事着手可能期間参照）

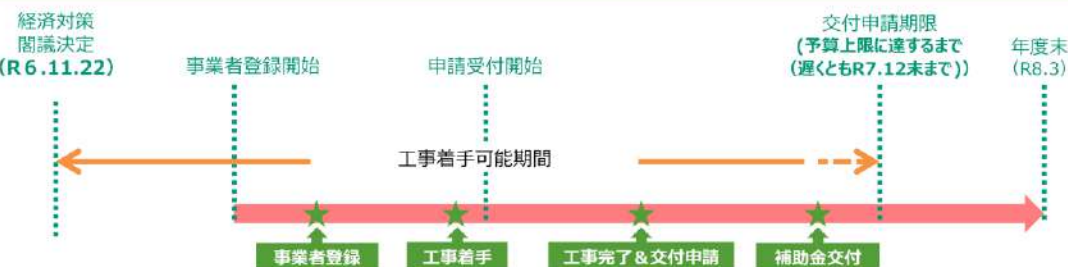


補助額の例（詳細は2ページ目参照）

例：戸建住宅・低層集合住宅

	グレード	大きさの区分		
		大（2.8㎡～）	中（1.6～2.8㎡）	小（0.2～1.6㎡）
内窓設置	SS	106,000	72,000	46,000
	S	65,000	44,000	28,000
	A	26,000	18,000	12,000
外窓交換（カバー工法）	SS	220,000	163,000	109,000
	S	149,000	110,000	74,000
	A	117,000	87,000	58,000

3 手続き



申込受付中



<https://window-renovation2025.env.go.jp/>

※ 交付申請等の手続きや補助金の消費者等への還元は、施工業者（あらかじめ「窓リノベ事業者」としての登録が必要）が行います。

消費者等は、自ら申請できません。

給湯省エネ2025事業

- **給湯器**は、**家庭のエネルギー消費量の約3割**を占め**最大のエネルギー消費源**。このため、**給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効**であり、前年に続いて導入支援を実施。
- 今年度は、再エネ拡大に伴う**出力制御対策**に資する機能を具備する機種や、補助要件下限の機種と比較して**より高効率な機種**に対して、重点的に支援する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	都市ガスやLPガス等から作った 水素と空気中の酸素の化学反応により発電 するとともに、 発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わせ てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器
商品イメージ	 出所) 三菱電機	 出所) アイシン	 出所) リンナイ
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合 + 8万円 (蓄熱暖房機) + 4万円 (電気温水器)		

*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

申込受付中



<https://kyutou-shoene2025.meti.go.jp/>

※ 交付申請等の手続きや補助金の消費者等への還元は、建築事業者・施工業者（あらかじめ「給湯省エネ事業者」としての登録が必要）が行います。
消費者等は、自ら申請できません。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

中小企業省力化投資補助金

簡易で即効性のある省力化投資に **カタログ注文型** **補助率 1/2 以下** **補助上限額 最大1,500万円**

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象 (カタログ掲載) 製品のカテゴリ例 ▶

どんどん追加中!



サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※一部の省力化製品は、導入費が高額なため申請できません。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる **一般型 NEW!** **補助率 1/2 以下 小規模・再生 2/3** **補助上限額 最大1億円**

オーダーメイドで設備導入が可能

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅な引き上げ特例(補助率2/3にアップ)、最低資金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で

例えば、自動車関連部品製造事業で

オンラインショッピングの顧客・購買量の増加に対応するため、自動受付機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせた、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

※補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%以上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%以上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な引き上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助率がアップする[大幅な引き上げ特例]の適用要件
事業終了時に①給与支払総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な引き上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助率がアップする[大幅な引き上げ特例]の適用要件
①給与支払総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者を除く。※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、各申請時の従業員数別の補助上限額との差額について補助金を減額。

補助率が2/3にアップする[最低賃金引き上げ特例]の適用要件
中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者を除く。※補助金額1,500万円までが対象となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

※上記のホームページの掲載資料やよくあるご質問もご確認の上、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**

IP電話などからの問い合わせ **03-4335-7595**

●受付時間: 9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

カタログ 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録 サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

【一般型】2次公募
2025年4月15日(火)~5月30日(金)
※次回公募は未定



<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

ものづくり補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加

②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が

事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は

給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加

③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準

④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	＜共通＞機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のみ＞海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみならずには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみならずには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上の事業者
※小規模・再生事業者は除きます。

事業の流れ



第20次公募

2025年7月1日(火)～7月25日(金)



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

中小企業新事業進出補助金

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

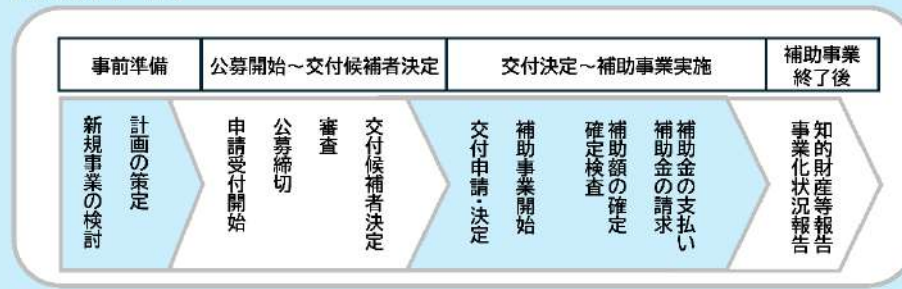
【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に新規参入

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大規模上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 ※その他、賃上げ要件を規定する予定(決定次第追記予定) の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・収益納付は求めません。 ・基本要件②及び別途規定する予定の賃上げ要件が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



第1回公募
2025年7月10日(木)締切予定



<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

IT導入補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年12月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

＜活用イメージ・補助率等＞（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）		クラウド利用料（最大2年分）		サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料（最大2年分）（※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール：1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されたサービス。

（※2）3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

＜補助金の活用例＞

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してから現場移動、帰社してから退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

インボイス枠

- インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

3次公募

2025年7月18日(金)締切予定



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

小規模事業者持続化補助金

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

2／3

（貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3／4）

【関連融資制度】

補助対象経費総額	自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度 「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」 ※ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の条件・審査があります。 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
	持続化補助金 補助率 2／3	

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2／3 （貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3／4）
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
貸金引上げ特例	貸金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 貸金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を＋50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

第17回公募

2025年5月1日(木)～6月13日(金)



<https://r6.jizokukahojokin.info/>

中小企業成長加速化補助金



中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ
大胆な**設備投資**を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）
申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビスIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビスIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。



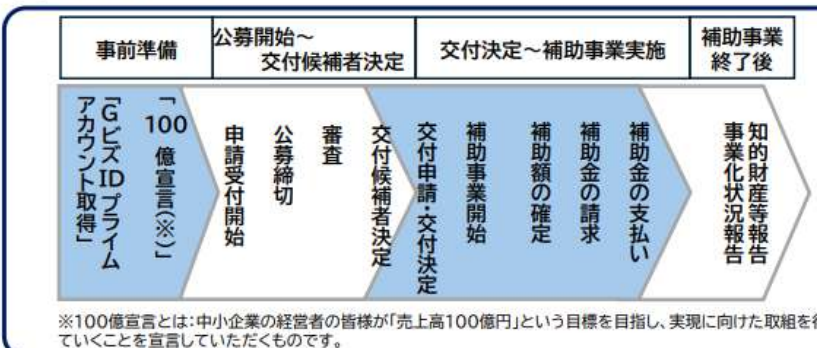
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円（補助率1/2）
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 （賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間）など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等）
- 波及効果：産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。（賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等）
- 実現可能性：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。（ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等）

事業スキーム



詳細(jGrants
ページ)はこちら



お問い合わせフォーム
事務局連絡先：0570-07-4153
（IP電話等からのお問い合わせ
：03-4446-4307）



GビスID
はこちら

1次公募

2025年5月8日（木）～6月9日（月）



<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDKBeMAP>

事業承継・M&A補助金

令和6年12月時点版

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」で

中小企業の生産性向上、持続的な質上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進
枠

5年以内に事業承継を予定している場合の設備
投資等に係る費用を補助します

専門家活用
枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・
アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI推進
枠

M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門
家費用、設備投資等）を補助します

廃業・
再チャレンジ
枠

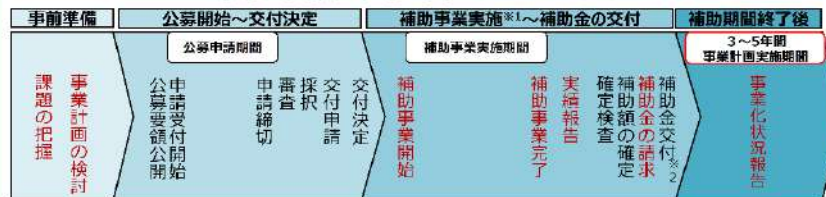
事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状
回復費・在庫処分費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・事業
統合投資類型と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度補正予算で中小機構に措置

事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の質上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買手支援類型： 600～800万円※1、 2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の質上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売り手支援類型： 1/2・2/3※2 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2：①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

11次公募

2025年5月9日(金)～6月6日(金)



<https://jsh.go.jp/>



経済産業省
近畿経済産業局

ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室

06-6966-6055